



上下水道だより

2025 春号

令和7年3月発行

佐賀市上下水道局
佐賀市若宮三丁目6番60号
TEL(0952)33-1330
FAX(0952)33-1315



多布施川と桜

お引越しをされる方へ

お引っ越しの日が決まりましたら、転出・転入の**3営業日前**までにご連絡ください。
水道・下水道・市営浄化槽を**長期間使用しない場合**でも、お客様から使用中止の届出がない限り
料金がかかりますので、ご連絡をお願いいたします。

■ 旧佐賀市・諸富町・大和町・富士町・三瀬村・久保田町の方

佐賀市上下水道局 お客様センター
☎0952-33-1313

<インターネットからのお申し込み>

<https://www.water.saga.saga.jp/main/7372.html>



■ 川副町・東与賀町の方

佐賀東部水道企業団 営業課
☎0952-30-6212

<インターネットからのお申し込み>

<https://sagatsk.or.jp/main/2.html>



申請はお済みですか？ ~申請が必要な水道料金等の施設を管理されている方へ~

■ 共同住宅等の均等割計算

上下水道局の水道メーターで検針した水量で一括して料金の算定をしている共同住宅等について、各戸、又は各事業所が均等に使用したものとして料金を計算する制度です。

※使用水量と入居戸数によっては、「共同住宅等の均等割計算」を適用することにより料金が高くなる場合があります。

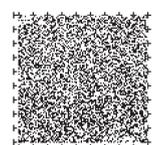
入居戸数の変更は、申請時期を限らずに**年に2回まで随時申請が可能となります**。ただし、1度戸数を変更すると、2か月ごとの料金請求の3期分(6か月間)は、変更することができません。

■ 福祉用の水道料金

『第1種社会福祉事業』に使用する水量について福祉用料金を適用する制度です。
※『第1種』と『第2種』の事業が混在している場合は、福祉用水量を認定し料金を算定します。

詳しい内容及び申請方法については、上下水道局ホームページ
(<https://www.water.saga.saga.jp/main/25.html>)にてご確認ください。

Uni-Voice



お問合せ

業務課 管理一係
☎ 0952-33-1313

▲Uni-Voiceアプリを使うと音声で聞くことができます

下水道管路の調査・点検を進めています

佐賀市上下水道局では、下水道管の状況を確認するため平成24年度からTVカメラ等で『調査』を行っており、令和7年度で市内全域の調査を完了する予定です。



この調査結果に基づき、計画的に下水道管の修繕を行い、安心してご利用いただけるよう維持管理を行っています。



腐食した下水道管写真



修繕後の下水道管写真



平成30年度からは、腐食の可能性が高い箇所(市内約500か所)について、通常の「調査」と別に5年に1回以上の『点検』を実施し、特に重要な幹線管(口径1,100ミリ~1,650ミリ)については、2年に1回の頻度で点検を行っています。

令和6年度は西部環状線と南部バイパスの約3kmの点検を行い、問題となる不具合は見つかりませんでした。また、下水道管の清掃や工事等を行う際には、既存の下水道管に不具合がないか確認を行い、安全性の確保に努めています。

工事や調査、清掃の際は、皆様にご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

お問合せ

下水道工務課
☎ 0952-34-5033

「佐賀市上下水道ビジョン」を策定しました

佐賀市上下水道事業の目指すべき姿と、それを実現するための方向性を示した「佐賀市上下水道ビジョン」を改定しました。令和7年度から8年間を対象期間とし、収支のバランスを取りながら施策を確実に進めていきます。

◆ (将来像) ビジョンの基本理念

「暮らしを支える安全安心な上下水道」

◆ ビジョンの基本方針

安全

安全な水の供給と適切な汚水・雨水の処理に努めます

強靱

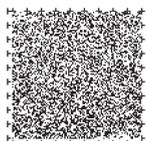
災害に強い上下水道の整備に努めます

循環

環境負荷の低減と資源の循環利用に努めます

持続

お客様の声を聴きながら満足度の向上と経営基盤の安定化に努めます



お問合せ

総務課 企画係
☎ 0952-33-1330

水道水の水質検査について

■ 【2024年水質検査結果】

各浄水場の主な水質基準項目の測定結果をお知らせします。紙面の都合により結果の一部だけを掲載していますが、上下水道局ホームページには全項目(51項目)の結果を公表しています。

また、代表的なPFAS(有機ふっ素化合物)であるPFOS及びPFOAについても検査を実施しており、同じくホームページに掲載しています。

ここに掲載していないものも含めて、すべての項目において水質基準値等を大幅に下回っています。

水質基準項目	水質基準値	水質検査結果(1月~12月平均値)				
		神野浄水場	佐賀東部 水道企業団受水	佐賀西部広域 水道企業団受水	川上浄水場	春日浄水場
一般細菌	1mL中100個以下	0個	0個	0個	0個	0個
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満
総トリハロメタン ※	0.1mg/L以下	0.01mg/L	0.02mg/L	0.02mg/L	0.01mg/L未満	0.01mg/L未満
硬度(カルシウム、マグネシウム等) ※※	300mg/L以下	23mg/L	40mg/L	31mg/L	53mg/L	76mg/L
蒸発残留物	500mg/L以下	68mg/L	135mg/L	79mg/L	119mg/L	168mg/L
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.4mg/L	0.5mg/L	0.5mg/L	0.3mg/L未満	0.3mg/L未満
pH値	5.8~8.6	7.5	7.4	7.6	7.4	7.6

※消毒副生成物の一種で、発生量は塩素注入量や原水中の有機物の量に比例します。

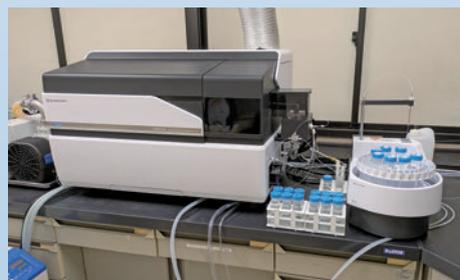
※※ 水の中に溶けているカルシウムイオンとマグネシウムイオンの量を炭酸カルシウムに換算したものです。



水質検査機器(農薬類等を測定します)



(揮発性の有機化合物を測定します)



(水に含まれる金属類を測定します)

■ 【2025年度水質検査計画】

「水質検査計画」とは、年間を通じて行う水道水や水道原水の水質検査について、具体的な検査項目、検査頻度と検査箇所等を取り決めたものです。これに従い水質検査を実施することで、客観的な安全性を確認することができます。

～佐賀市上下水道局 水道水質検査計画の特徴～

- 法律で検査が義務付けられている検査項目以外にも、独自の判断で検査を実施します(約200項目)。
- 検査項目は省略可能とされる項目も、安全性確認のため省略せず実施します(送水過程で濃度変化がない一部の項目は浄水場でのみ測定します)。
- 検査箇所は、原水、処理工程水、送り出し浄水、給水栓(蛇口15箇所)です。



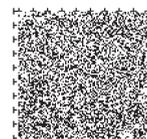
水質検査計画や検査結果の詳細については、以下の場所でご覧いただけます。

- 上下水道局ホームページ(<https://www.water.saga.saga.jp>)
- 上下水道局(2階お客様センター)
- 市役所本庁舎1階(上下水道窓口)



お問合せ

浄水課 水質管理室
☎ 0952-33-1334



市営浄化槽をご存じでしょうか？

～単独浄化槽・汲み取りトイレ・簡易水洗トイレをご利用の方へ～

市営浄化槽とは？

- ・上下水道局が合併浄化槽本体の設置および管理を行うものです。
- ・対象区域は公共下水道区域及び農業集落排水区域を除く佐賀市全域です。
- ・新しく設置する場合は、**受益者分担金**が必要となります。
- ・すでに合併浄化槽を設置されている方は、市に浄化槽を**帰属(寄付)**していただくことで、市営浄化槽として利用することが可能です。

<受益者分担金区分表>

住宅の延床面積	規模	分担金額 (不課税)
130㎡(約40坪)以下	5人槽	12万円
130㎡を超える場合	7人槽	15万円
2世帯住宅など	10人槽	20万円
一般住宅以外	11人槽以上	標準工事費 の4割

<市営浄化槽使用料区分表>

規模	月額使用料 (消費税10%込)
5人槽	2,619円
7人槽	3,143円
10人槽	4,191円
11人槽以上	お問い合わせください

・使用料は、消費税率の変更などの際には変更となります。

個人負担は？

- ・**トイレの改造や排水設備工事、単独浄化槽の廃止等に係る費用は個人負担**となります。**排水設備指定工事店**から見積りをお取りください。



排水設備工事
建物外の排水管や
汚水桝の設置工事

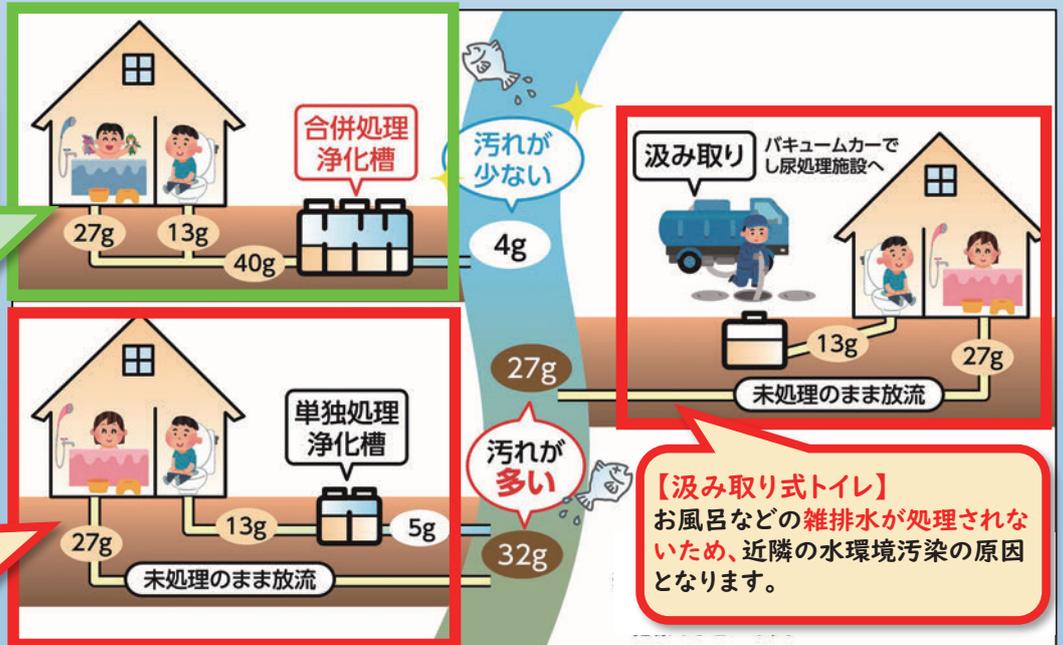
**水洗トイレへの
改造工事**



見積り先で迷ったら・・・
佐賀市下水道工事協同組合
☎ 0952-37-9788

環境への影響は？

【市営浄化槽(合併処理)】
設置時の個人負担と使用料は必要ですが、公共下水道等と同等の水質に処理出来ます。保守点検は4か月に1回、汚泥の抜き取り清掃は年に1回で済みます。



【単独処理浄化槽】
合併処理による処理水の約8倍の汚れを出してしまいます。処理能力が小さいため近隣の水環境汚染の原因となります。

【汲み取り式トイレ】
お風呂などの雑排水が処理されないため、近隣の水環境汚染の原因となります。

※数値は、1人が1日に出す水質汚濁負荷量をBODで表しており、BODとは、水の汚れ度合いを表す指標のひとつです。

ぜひご相談ください！

- ◇ 汲み取り式トイレから水洗トイレに変えたい方
- ◇ 単独浄化槽が故障した？臭いが気になる方
- ◇ 個人管理の合併浄化槽の維持管理を市に任せたい方

お問合せ

給排水設備課
☎ 0952-34-5047

